

平成23年6月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成23年5月30日(月)

2 場 所 南別館3階委員会室

3 開始時間 午後1時25分

4 終了時間 午後3時00分

5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

日高教育部長・池田教育総務課長・有鳴学校教育課長・坂元文化財課長・月野学校給食課長・北崎図書館長・川崎美術館長・原口教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年5月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員・島津委員にお願いします。

10 教育長報告

5月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)

※台風の影響について

今回台風が接近したが、幸いにも直撃は免れ全学校において無事に平常の授業が行われた。

昨日、上長飯小と南小の運動会が実施される予定であったが、降雨のために明日実施することになった。

(1)教育長の学校訪問について

全学校の校長を訪問することになっているが、市内に新しく赴任された校長、転任された校長を中心に学校訪問を実施した。残りの全学校を1学期中に全部訪問したいと考えている。

直接訪問することによって、校長の思い、学校の状況を聴き、私の思いや教育委員会の考え方を伝え1年のスタートを切ったところであり、様々な教育課題について校長と共有し、心一つにして都城市の教育に当たっていきたいと考えているところである。6月議会があるので、その準備で学校訪問については十分な対応ができない状況ではあるが、7月以降時期が遅くなっても全ての学校を直接訪問し、校長と話をしたいと考えている。

(2) ソロプチミストからの児童図書購入資金の寄附について

5月12日ソロプチミストの方々が教育長室に御見えになって、今年も本市の子どもたちのために児童図書購入資金の寄附をいただいた。このような善意を受けとめて、市長のマニフェストにもあります読書の重要性について、校長会等でもこの話をしてこのような善意に支えられて市の教育が行われていることの認識を伝えていくことが重要であると考えているところであり、本当に感謝しているところである。

(3) エキスパートティーチャーの認定書交付式について

5月24日にエキスパートティーチャーの認定書交付式が行われた。平成20年度からの事業であり、本市の教育的課題は何と言っても学力の向上であり、これを実現するためには教師の指導力、授業力に勝るものはないと考える。どのように学習指導要領が変わろうとも、どのような立派な教育基本方針が策定されようと、教師の考え方や認識が変わらないと本市の教育向上は達成できないと考えている。したがって、どのように教師の指導力、授業力を向上させるかという課題を解決するための方法の一つが、このエキスパートティーチャー事業である。今年度は小学校7名、中学校3名の計10名のエキスパートティーチャーを委嘱したところである。本当に頑張って頂いている先生方である。本年度は、その先生方に授業研究会の中で実際に授業をしてもらい、他の先生に見てもらふことによって、授業はどのようにするべきかを協議をしていくことを考えている。

昨年度は、465名の先生方が授業研究会の授業に参加され、感じるものが多くあったことと思います。今年も初期の目的を達成するために10名の先生方を学校教育課が中心となり教育委員会が支援しながら、本市の学力向上を目指していきたいと考えている。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はありませんか。

○堀内委員

毎年、運動会は雨天のために順延される可能性があると思います。子どもの健やかな成長を保護者は見たいと思っているはずだと思います。そこで、順延される場合には1日、2日後の平日に順延せずに、1週間遅くして日曜日に開催することはできないのでしょうか。授業等に支障が出ることも想定できますし、子どもや保護者の思いを考えると次週の日曜日の開催がなぜできないのか不思議に思います。

○教育総務課長

今回の上長飯小と南小については通常の場合と違いまして、上長飯小は体育館の改築工事、南小は大規模改造工事を行うために、学校と日程を調整しました結果、工期を遅らせることが難しいということで、2日後に順延となったものです。

○堀内委員

この平日での順延について保護者からクレーム等はなかったのですか。

○委員長

工事を伴わない通常時の運動会については、次週の日曜日に順延することも可能なのでしょうか。

○教育長

雨天による運動会の順延日程については基本的に校長の判断となりますが、PTAと協議をして行います。通常、雨天順延という場合は次の日ということになっていますが、学校によっては次週の日曜日に順延するということもあります。

○堀内委員

校長は、PTAと協議して順延の日程を判断して欲しいと思います。

○島津委員

エキスパートティーチャー制度について、優秀な先生方の授業を他の先生方に見学していただくということの説明がありましたが、毎年10名程度の先生方を委嘱されているのですか。

○教育長

私の理想としては、各教科毎に1名が望ましいと思いますが、中学校では部活動があり多忙のため中々難しい点があります。今年は中学校英語の学力向上という点を重視して選出させていただきました。昨年度が12名、今年度が10名ということで、10名程度を委嘱しています。

○島津委員

授業研究会の授業に昨年度は、465名の先生方が参加されたということですが、自分の希望する教科の授業を見学することができるのですか。参加希望者が多くて見学できないということはありませんか。

○教育長

校長の理解のもと希望する教科の授業の見学はできます。参加者が多くて見学ができないということはありません。

○委員長

エキスパートティーチャーの任期は1年ですね。

○教育長

任期は1年です。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告7件、議案4件です。

報告第37号「専決処分した事務の報告及び承認について（平成23年度3月専決予算について）」及び議案第29号「平成23年度6月補正予算について」を審議します。説明をお願いします。

※教育部長より概要説明し、教育総務課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

東北大震災の影響で、国が補助認定した事業で遅れるものがありますか。

○教育総務課長

国の判断で急を要しない事業については、先送りされるものもあります。太陽光発電事業や笛水小中学校体育館クラブハウス建設事業がその対象となるかもしれません。笛水小中学校体育館

クラブハウス事業については、1千数百万円の国庫補助となりますが、財政課と協議の結果、先送りされた場合でも、体育館建設と一体的に事業を行う必要があり、すべて合併特例債を活用して建設することとしています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第37号は報告通り承認し、議案第29号は提案通り決定します。

次に報告第38号「専決処分した事務の報告と承認について（平成23年度都城市教育委員会5月名義後援について）」を審議します。説明をお願いします。

※教育総務課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

NO. 21の「みやこんじょ MUSIC AID 2011 団体名 うえのぞのドラム&パーカッション教室」は、都城市の団体ですか。

○教育総務課副課長

三股町を主体とした団体です。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第38号は報告通り承認します。

次に、議案第30号「都城市少年補導委員の委嘱について」を審議します。説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○島津委員

委員名簿を見ますと、教職員やPTAの方々が委嘱されていますが、好ましい委員の割合の指標等がありましたら教えてください。また、ボランティアがいない地区については、教職員の方の心配がないのか伺います。

○学校教育課長

基本的には、各小学校、中学校、高校から各1名、各PTAから1名以上をお願いしており、ボランティアにつきましては元PTA役員の方や地域の見守り隊の方で構成しています。経験年数0年という方については、転勤されてきた方です。教育委員会から委員の割合については、特に示しておりません。委員数については、2校であれば10名程度、3校から4校であれば20名程度、1校当たり4名から5名が委員として従事されております。

○堀内委員

補導委員の報告書やフォーマットは、どのようになっていますか。

○学校教育課長

報告書につきましては、ファックスで2名から4名の代表者に送信していただいております。いつ、誰と誰がどこに補導巡回に行き、喫煙、落書き等の問題行動にどのような指導をしたのかを報告いただいております。それを受けまして、青少年育成センター等がその現場に行き落書きを

消す等の対応をとっております。

○委員長

書店にある、青少年健全育成上問題のある出版物についての教育委員会の対応について教えてください。

○学校教育課長

少年指導員が校区内を巡回しておりますが、書店への立ち入りはしていません。教育委員会としましては、教育事務所、警察署、児童相談書及び生涯学習課で、年3回コンビニ、ビデオ店、書店の立ち入り調査を行っています。そこで、18歳以上でなければ購入できないものに印が付いているか、ゲーム機を未成年者に貸出していないか等について調査しています。その際、問題のあるコンビニ等には、警察署が指導をいたします。その他に、学校教育課の青少年指導担当2名が青パトカーに乗車し、書店等の万引きについて対応しています。

○委員長

他に何か意見はありませんか。

(意見なし)

それでは議案第30号は提案通り決定します。

次に、報告第39号「平成23年度都城市郷土歴史読本検討委員会設置規程の制定について」を審議します。説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○委員長

郷土歴史読本は年々改訂されると思いますが、遺跡マップの変更についても改訂ということになるのでしょうか。

○文化財課長

地域毎に埋蔵文化財も刻々と発掘され、地図の範囲も変わってきますので、遺跡マップも年々改訂ということになります。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第39号は報告通り承認します。

次に、議案第31号「平成23年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を審議します。説明をお願いします。

※学校給食課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

運営審議会委員に栄養士は入っていませんが、給食の献立を検討するのに必要な人材ではないのでしょうか。

○学校給食課長

委員に栄養士は入っていませんが、都城市学校給食センター条例第5条第2項第3号に「都城市学校給食主任部会の代表者 1人」とありますが、それが校長ということで栄養士の意見を反映していることとしています。

○瓦田委員

事前に学校給食主任部会で、栄養士と代表者の校長が栄養面に考慮した献立について協議した後に、運営審議会に臨むということになっていると理解しています。

○委員長

他に何かありませんか

(意見なし)

それでは議案第31号は提案通り決定します。

次に、報告第40号『教科書センター「教科書展示会について」』及び報告第41号「上原文庫保存活用検討委員会の報告について」を審議します。説明をお願いします。

※図書館長より説明

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

以前の教科書展示会には、どの程度の見学者があったのですか。

○図書館長

昨年度が、学校関係者が60名から70名、一般の方が2名の見学でした。

○瓦田委員

今回から図書館での展示会ということで、一般の方の見学者も増えると思います。

○図書館長

今年度は、300名の見学を予想しています。図書館のロビーでの展示会開催ですので、目に入り易いと思います。

○瓦田委員

上原文庫のニーズについて、デジタル化も進んでおらず市民の目に触れる機会が少なく、歴史はあるのですが、分類もされていない状況で今後が心配です。デジタル化にどの程度の予算が必要なのですか。

○図書館長

県立図書館のデジタル化の予算を参考にすると、200万円が必要と試算されます。今後の状況を考えると、来年度、再来年度の導入は難しいと思います。

○委員長

上原文庫の存在は、国会図書館でも見られない貴重な文化財なのですが、そのニーズや存在価値を保っていくのは難しいと思います。劣化すればなくなる訳ですから、厳選してデジタル化することも検討の余地はあると思います。4名の保存活用検討委員会委員の方は、どの程度上原文庫に携わっていらっしゃるのですか。

○図書館長

山崎会長は最初に検討委員会を作られた方で、有馬副会長は国の予算で応援されている方です。榎木委員は今後中心になって運営される方で、田代委員は地元の方で、今後本を書きいただければ上原文庫PRの大きな力になると思っています。

○島津委員

教科書展示会に展示される教科書は、実際に中学校で採択されるかどうか分からないというものののですか。

○図書館長

採択されるかどうかわかりません。3社から4社の中学校の教科書です。

○委員長

教科書については、市民も非常に興味があると思いますが、来場された市民からの採択についての質問等への対応は、どなたがされるのですか。

○図書館長

都城市と三股町の中学校教頭が対応されます。

○瓦田委員

教科書展示会に来られる方は、歴史的なものに興味を持っておられる方が多いと思いますので、採択されるかどうかわからないものについての市民への対応は、慎重にされるべきだと思います。

○島津委員

市民に、あれだけ熱心に話をしたのに採択されなかったと言われ、不審を抱かれることのないような慎重な対応が必要だと思います。

○委員長

他に何かありませんか

(意見なし)

それでは報告第40号、報告第41号は報告通り承認します。

次に、報告第42号「平成23年度特別企画展開催要項の制定について」、報告第43号「平成23年度都城市美術展開催要項の制定について」及び議案第32号「平成23年度特別企画展入場料について」を審議します。説明をお願いします。

※美術館長より説明

○委員長

何かありませんか

○委員長

特別企画展の入場料の割引について、「実行委員会発行の割引券」を具体的に説明してください。

○美術館長

お店に映画館の割引券が置いてありますが、それと同じように来店された方への割引前売り券の配付を考えております。また、新聞の広報欄やタウンページでの割引券の掲載の方法も検討しています。

○委員長

別紙の割引の適用の①から⑧までの全てに割引の適用があるのですね。

○美術館長

その通り割引の適用ができます。

○島津委員

佐伯祐三と山田新一展の開催要項の下欄に作品借用先がいくつかありますが、借用先からの作品の運搬料と保険料については、市の方で負担するのですか。

○美術館長

運搬料と保険料については、市が負担します。

○委員長

佐伯祐三と山田新一展に、山田新一の著「素顔の佐伯祐三」があれば、置かれたら良いのではと思います。二人の友情の絆に触れていただくことで、鑑賞に役立つのではと思います。

○美術館長

担当の学芸員に確認して、山田新一本の展示について検討します。

○委員長

送迎のバスの手配も含めて、小学校、中学校へのPRを積極的にお願ひします。

○瓦田委員

中学生は早く連絡されれば、美術の時間をまとめて授業を組み替えての鑑賞が可能であると思います。小学生も担任が図工の時間を調整することによって可能であると思います。いずれにしても早めの情報提供が必要だと思ひます。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第42号及び報告第43号は報告通り承認し、議案第32号は提案通り決定します。

12 その他

○次回7月定例教育委員会日程について

日時 平成23年7月14日(木) 9時00分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、6月定例教育委員会を終了します。